

競争入札参加停止措置について

下記のとおり競争入札参加停止措置を行いましたのでお知らせします。

対象業者	(商 号) (株)別府電業 (所 在 地) 福岡市早良区賀茂3丁目1-4 (代 表 者) 代表取締役 吹上 進治 (本市登録) 登録業種：工事（電気C） 業者番号：2516
措置内容	令和7年5月30日から1カ月間の競争入札参加停止（令和7年6月29日まで）
根 拠	福岡市競争入札参加停止等措置要領 別表第1第4号イ（契約違反等）
事件概要	1 契約内容 (1) 契 約 件 名 榎田2250号線外信号機移設等工事 (2) 契 約 金 額 6,271,100円（税込） (3) 履 行 期 間 令和5年10月18日から令和7年3月14日まで (4) 完了年月日 令和7年3月26日 (5) 遅 滞 日 数 12日間 2 内容 榎田2250号線外信号機移設等工事において、12日間の履行遅滞があったもの。

問い合わせ先：財政局財政部契約監理課 吉野
TEL 711-4306（内1572）

○福岡市競争入札参加停止等措置要領
別表第1 事故等に基づく措置基準
(契約違反等)

- 4 第2号に掲げる場合のほか、本市契約に関し、次に掲げるア、イ又はウに該当すると認められるとき。
ア 正当な理由がなく契約を締結しないとき。
イ 正当な理由のない履行遅滞
ウ ア又はイに掲げる場合のほか、契約に違反し、契約の相手方として不適当
- } 1ヵ月以上4ヵ月以内